「人」と「場」を食で結び
地域の面白さを発掘「シェアキッチン」

昨年5月、神戸・西元町にオープンした「ヒトトバ」は、ひとつのスペースを“共有”し、低予算で気軽に飲食店を開業できると話題の「シェアキッチン」。調理器具や食器などの設備に、保健所の飲食店営業許可も共有できる。月曜日は洋食店、水曜日の昼はスローフードカフェなど、曜日や時間帯によってさまざまな店が登場する。木曜日の昼に出店する手打ちそば「蕎人庵（そばびとあん） 神戸」を営む力宗幸男さんは、神戸の手打ちそばの老舗店「堂賀（どうか）」で修行。大学院教授を退任後、「いきなり独立するのはハードルが高いが、まずはトライできるのがいい」と開業した。

東村奈保さん。「TuKuRu」では、全国から集まる30数名の作品の展示・販売を行う。

共同利用だが、業種に明確な制限などは設けていない。「“最低限”のルールだけを決めて、あとは利用者の自主性に任せています」と、ヒトトバの企画・運営を手がけるNPO法人ソーシェアの理事長・東村奈保さん。

「シェア」で課題解決 地域を盛り上げる

5年ほど前、一人暮らし高齢者の孤食問題を知り、シェアハウス事業を開始。その実績で神戸市の空き店舗活性化事業に参画し、2014年に神戸元町商店街からの協力で、クリエイター作品のセレクトショップ「TuKuRu」をオープンさせた。その後、集客には飲食店の必要性を感じ、1年で自主運営に切り替えて店内にシェアカフェを設置。地域の活動人口の掘り起こしにつながるのではと、キッチンをシェアする事業に至った。「これからの地域活性化は“競合”ではなく“共有”の時代。人と人がスムーズに繋がるための場作りを進めたい」と東村さんの取り組みは続く。

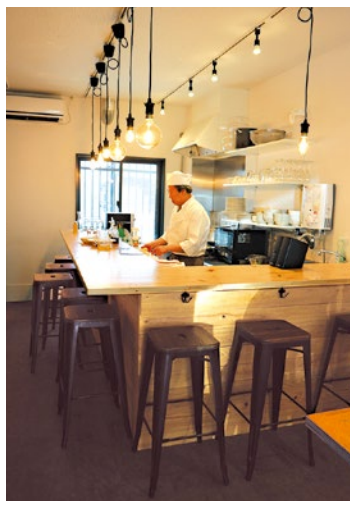
力宗さんは今夏、東灘区深江に独立開業する予定。すでに顔なじみの客も多く、ヒトトバでの営業も続けるという。

障がい者がプロとコラボ
魅力的な「ふれあい商品」を開発

神戸ふれあい工房の店内。ふれあい商品のフィナンシェ（写真左）と手ぬぐい（同右）。

神戸市役所2号館1階にある「神戸ふれあい工房」で、障がい者の作った新商品を6月1日から販売。同工房は、生きがいや労働意欲、経済的自立を実現するために、市内の障がい福祉サービス事業所で働く障がい者の「ふれあい商品」を展示・販売する。神戸市は2014年度から、商品力向上を目指し、本事業を支援。パティシエやデザイナーなどの専門家や企業と連携し、工賃アップにつながる売れる商品づくりに取り組む。

今回販売が始まったのは、昨年度採択を受け、商品開発に取り組んだ5事業所の取り組み。「Withくれよん」（長田区）では、老舗洋菓子店「ボックサン」（神戸市）がレシピ提供したフィナンシェを製造・販売。「ひらめの家」（灘区）では、自然染料のみで染めた、ベンガラ染めの手ぬぐいを完成させた。同工房での常設販売のほか、社会福祉協議会や企業などでの出張販売も行うが、「今後、商品をいかに広めていくか、販路の拡大が一番の課題です」と、市の担当者は話す。

第100回高校野球大会 料金改定
外野席も有料に

阪神甲子園球場にて、第100回全国高等学校野球選手権大会が8月5日からはじまる。それに伴い、入場時の混雑緩和や事故防止のため販売方法を見直した。これまで無料だった外野席は当日販売のみで有料になる（大人500円、子ども100円）。また、自由席だったバックネット裏を「中央特別指定席」とし、完全前売りに。さらに、増加する警備費や選手育成費用の確保などのため、全料金を引き上げた。通し券以外の前売り券は、7月18日から販売が始まる。詳しくは、日本高等学校野球連盟ホームページにて。

余震に備えた準備をもう一度確認

6月18日（月）7時58分に発生した震度6弱・M6.1の大阪府北部地震。続く余震や今後本震が起きる可能性も含め、未だ予断を許さない状況だ。改めて備蓄品や家具の置き方など災害に対する備えを見直し、災害時の行動について考えてほしい。

いつ災害が起こってもあわてず行動するには、日ごろから備えが何よりも大切。例えば、非常持ち出し品の準備や、地震等の被害に遭った時の避難場所を把握しておくことも重要である。各市ではハザードマップを作成しており、各市役所で無料で手に入れることが可能だ。そのマップを見ながら家族で避難場所や避難ルートを確認しておくといいだろう。また、災害時は救援物資が避難所に届くまで時間がかかることもあるため、家族3日分以上の水や食料の準備が必要だ。下の非常持ち出し品チェック表を基に確認してみよう。

温めずに食べられるカレー、牛丼、羊羹など、長期保存だけでなく味にもこだわった備蓄商品が多く販売されている。インターネットで購入できるが、スーパーでもたまに備蓄食品が販売していることもある。

非常持ち出し品チェック表

飲料水	□水一人3リットル×3日分	衣類	□肌着（1、2着） □防寒着
食料品	□缶詰（缶切り） □インスタントラーメン（カップ麺） □ビスケット、乾パン、チョコレート	日用品	□ちり紙、タオル、バスタオル □生理用品 □マッチ、ろうそく、携帯用燃料 □軍手、厚手の靴下、カイロ □ロープ、笛、レインコート
電気器具	□懐中電灯 □携帯ラジオ □予備の電池	乳児	□ミルク、哺乳びん □紙おむつ、おしりふき
医療品	□常時服用している薬、常備薬 □消毒液、きず薬、脱脂綿、ガーゼ、包帯、三角巾、ばんそうこうなど	その他	□現金、通帳、印鑑、保険証写 □連絡先一覧

夏のレジャーを安全に楽しむために ～水辺での事故に気をつけよう～

協力:兵庫県警察

例年、夏場に水の事故が多発している。海水浴や水辺のレジャーを楽しむ一方で、注意する必要がある。

●悪ふざけはやめよう
水の中では、ちょっとしたイタズラが命に関わる事故となる危険がある。泳いでいる人に急に飛びついたり、押さえつけたり絶対にしない。

●子どもから目を離さない
子どもが溺れる事故は、保護者が目を離したわずかな間に発生する場合があるので、水辺では子どもから目を離さない。子どもに対して、危険な場所には近づかないように繰り返し教えよう。

●救命胴衣を着用しよう
誤って海に転落したが、救命胴衣を着用していたため、無事に救助されたケースもある。大切な命を守るため、水辺では救命胴衣を着用しよう。

●大人も注意しよう
水の事故で亡くなった人の約9割が大人で、魚釣り中の水中転落や遊泳中等に溺れて命を落としている。海や川、池などの近くでは、慎重に行動しよう。自分の体力、泳力を過信せず、飲酒したら泳がない。

以上のような点に注意して、夏のレジャーを楽しもう。